

岡山県人権教育推進委員会第31回会議のまとめ

日 時：平成19年7月11日（水）
13：30～16：00
場 所：岡山口イヤルホテル「光琳」の間

会長・副会長の選任

会 長：南 智 委員（岡山県ハンセン病問題対策協議会会長）
副会長：國貞 忠克 委員（中国短期大学保育学科教授）
副会長：正宗 洋三 委員（備前市教育委員会教育長）

審議経過及び審議予定の説明

- ・平成18年度「岡山県における人権教育の基本的な考え方と各分野に関する取組」についての審議・答申
- ・平成19年度「岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進について審議

平成19年度人権教育推進計画について各課（室）説明

「人権教育推進計画」は、人権・同和教育課ホームページ上に公開

岡山県人権教育推進プランに基づく人権教育の推進についての協議

「放課後子ども教室推進事業」が今年度からの新規で150カ所ということだが、具体的にはどのようなものか。

元々小学校3年生の子どもたちを対象とした「放課後子どもクラブ」が、現在、県内約300カ所にある。「放課後子ども教室推進事業」は少し似ているが、平成16年度から県でも推進していたものが、平成19年度から補助基準・体制・経費負担などが変わったので新規としている。

放課後及び休日に、小学校の空き教室や小学校に隣接した公民館において、地域の子どもたちは地域で育てていこうという一環である。

今後、各市町村と相談して、必要なものを増やしていきたいと考えている。

性教育について、どれぐらいの予算で、どういう形で助成し、どういうシステムで、性教育を広げていくのか。

近年、性に関する意識、価値観が非常に多様化してきており、性教育の充実が喫緊の課題であると強く言われている。

「性教育の指導に関する実践推進事業」は、学校において発達段階に応じた効果的な性教育を実施するため、効果的な指導方法等の普及を図るための事業である。これ

は国の事業で、今年の場合、150万円ぐらいの予算でやっていく。

発達段階に応じないような不適切な性教育が行われたという実態があるのか。

そういった声もある。この資料作成にあたっては、保護者、子ども、教員に様々なアンケートを実施し、それに応じた資料の作成をしていく。

150万円は、県としては少ないと思う。「エイズ教育・薬物乱用防止」の予算はどうか。

国からの事業で、県独自の予算ではない。「エイズ教育・薬物乱用防止」の予算については、今持ち合わせていない。

これも国からか。対象は教員か。

県が、午前中にエイズ教育の研修をして、午後に薬物乱用防止教育の研修をしている。教員対象である。

実践推進事業も対象は教員か。

指導内容や指導計画を作成した原案を元に実際に授業を実施するというものだ。

いろんな事業がメニューとしてはあるが、効果が上がっているかどうかという測定のものさしがない。

人権教育は目に見えて効果が上がるものではないが、効果の上がるような形でやってほしい。

全国的に10代の女性が望まない妊娠をして子どもを産んで捨てるということが起きている。性教育で防げるものなのかどうか。命は大切だと唱えるだけでは、若い人たちに伝わらない。

虐待の問題で、親にも軽度発達障害がある場合がある。発達障害があると非常に育てにくいということは間違いない。発達障害であるということの診断を受けて、きちんとした療育を受けていれば、素晴らしい人に育てている例はたくさんある。発達障害の理解と支援のためのパンフレットを作成・配布するということも必要なことだ。

スクールカウンセラーは臨床心理士の資格をもっているか。実際には非常勤という形であちこちの高校を担当するということか。どれぐらいの学校を一人の臨床心理士が担当しているのか。非常勤か。

スクールカウンセラーは、基本的には資格は臨床心理士、精神科医、或いは大学で心理系教官になる。それから、資格はないがそれに準ずる者、例えば心理系の大学を出て5年の臨床、大学院を出て1年の臨床という者を活用できるようになっている。

今年度は、86名のスクールカウンセラー及び準ずる者がいる。中学校165校に派遣されており、一人2校程度ということになる。

勤務は、週に1回で、1回が4時間程度が原則になっている。非常勤という扱いだ。

推進プランの具体的なものを、いかに学校現場で推進していくかということが今年からの課題で、それを着実にやっていくことが、子どもたちのためになる。

推進プランについては、我々一人ひとりを取り巻く周りの方との交流が大事になってきているということを感じている。従って、例えば外国の人とか、周りの人でなかなか交流をもてないような人と交流する事業というものが大切だ。各課で交流事業を計画しているが、ぜひ私の学校でも多く取り入れていきたい。

研修会は、単に講義を聴くというようなものではなくて、ワークショップ的なものを実施すると、イメージが変わる。

県教委が作成している資料をいかに活用するかということが我々の課題だ。

交流ということと、体験型の学習を進めていくということは、重要なキーワードだ。

今日の資料の「男女平等教育編」と「デートDV」のパンフレット、「こんなときダイヤル'07」は活用しやすい資料だ。すごくいいものできている。

人権教育関係資料集が平成15年度に作成されているが、障害者の権利条約が成立したとか、高齢者の虐待防止法という法律があったり、これ以降にいろいろな動きがあったので、改訂版を出していただきたい。

県教委は「高等学校教員向け発達障害の理解と支援」というパンフレットを作成して、いろいろな形での啓発に努めている。

今年度新規事業「いきいきジョブ支援事業」の企業向けパンフレット事業をもう少し詳しく教えていただきたい。

盲・聾・養護学校の中学部3年生を対象とした事業だ。

特別支援学校の卒業生の就労率が、岡山県は全国の水準と比べかなり低い。全国的には概ね22%、岡山県は10~11%程度で推移している。

今、自立支援法などの考え方の中にも、障害のある方々の就労に向けた支援をしていこうという大きな流れになってきている。早い段階から社会にかかわっていくことが楽しいことなんだということが、子どもたちにも保護者の方にも理解されていくことが、その後の高等部の教育の活動の中で、就労に向けた指導にかかわっていくような意識ができていくのではないかと考えた。

内容は3日間ほど事業所に行って、生徒が職場に行ったときに、その職場の中で就労体験を支援する支援員もいて、体験的にやってみようという取組だ。

企業向けパンフレットは、これらのことについて各事業所に御理解をいただくために、1枚の紙で、内容的には、こういうことができますよといったようなことを紹介

させていただきリーフレットだ。

えせ同和行為のターゲットに退職した教員とか、公務員の人がされていると聞くが、えせ同和行為の排除については、退職の間際の頃に対応の仕方を指導するとか、何かないか。

えせ同和行為については、最近の特徴として、個人に電話をかけてくることが多い。退職間際の方の指導など研修の機会については、今後検討する。

研修の中では、現在の状況、対応マニュアルなどを配付して徹底する。

えせ同和行為について、企業とか中小の自営の方は非常に脇が甘い。具体的にこれがえせ同和行為だということが分からない。

県の全体で、もう少し丁寧な啓発資料を作れば、具体的に示せたり、より適切な啓発ができる。

「男女平等教育」の冊子は素晴らしい。この中にはいくつもヒントがあって、意欲が湧いてくる資料だ。

発達段階に応じた性教育の取組は、男女の平等教育が根底になっての性教育であってほしいので、これとのリンクをしっかりとすればよい。学校教育の性教育もずっと進む。

「男女平等教育」の資料は、県内すべての幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に配付してる。

プラン推進の具体的な部分は見えているが、それを保障していくための予算が気になる。学校が研修を行う場合、教育委員会としてはどれぐらいの補助を出しているか。現場で主体的に取り組もうとしたときに、経済的にどのくらい補填できるのか。

小中学校のPTA研修で講師を呼んで研修をする場合は、実施主体は各市町村の教育委員会であり、県教委はその2分の1を補助する人権教育市町村サポート事業を行っている。

金額は、それぞれのPTAや学校と市町村教育委員会で決められ、県の方で金額は示していない。一つの市町村の補助事業の上限が2000万円で、補助金は1000万までの補助の事業をしている。

県立学校の場合は、保護者啓発や教職員研修を行う事業があり、これは補助ではなく、講師謝金等に上限を設けて令達している。

吉備中央町は、人権教育指導者養成講座を年間6回程実施している。また、人権の集いなどいろいろな形でもやっている。各単位PTAでも教育講演会を行っているが、中心が人権教育というののがかなり多いというのが実状だ。

学校現場では、思うようになかなかいかないと思う。意識が人権の方に向いている先生は比較的進めてくれるが、そうではない先生もいる。

人権教育が進むよう、教育長として、校長会、教頭会で呼びかけ、指導していこうと思っている。

保護者対象の家庭教育学級が年2回ほど人権教育についてやっているのだが、この中で「男女平等教育編」の資料を使ってお母さん方に話をしたら、人権教育のイメージが変わってきて、これだったら分かりやすいなという意見を聞いた。

学校現場では、管理職が人権問題をどのように意識して実施していくかということを示して、総合的に推進していく必要がある。

岡山大学の国際センター副センター長をしているが、大学にはたくさんの留学生、研修者が外国から来ている。学生はいろいろなことに興味をもっていてボランティアでいろんな活動したい者がいる。大学にこういうことをしてくれないかということがあれば、何でも言っていただければと思う。

外国人に日本語を教える人が足りないのであれば、岡山大学でそういう人を養成するコースを作ろうかと思っている。どれくらい需要があるのか、要求があるのかというようなことも教えていただければと思う。

このプランの網から漏れたのが児童擁護施設の子どもたちの親である。岡山県に児童擁護施設が12あるが、それぞれいっぱいだ。60人定員の私の施設に子どもを増やしてほしいということで、70名に増やした。

家庭教育が一番大事で、家庭教育を充実しようと一生懸命やられても、それにかかってこない方が私どもの対象だ。その子たちを私たちが預かって、またその子たちが親になったときに、やはり父母と同じ事を繰り返すことがある。

私は今の施設の前に成徳学校にいた。そこは昔の監護院、教護院で大体中学生だ。思春期になってちょっと問題があった子どもたちを預かる。私たちは夫婦で子どもに手をかける。親以上に手をかけると子どもは親が見える。情が繋がっていく。

今の施設は0歳、乳児がいっぱいだ。そして、2歳から施設に来る。親がかかわってない子どもは、根っこで愛されていないから、いくら手をかけても冷たいままだ。そういったままの子どもが育って、またという連鎖がつながる。漏れた子たち、漏れた親から連鎖が繋がっているのをどうやって断ち切っていくのが課題だ。

それからかかっている職員の問題だ。好景気になると、そういう施設に職員が来なくなる。少子化でそういう中で働く若者がいなくなる。企業のいいところにいこうとする。

ここで預かって、家庭復帰を促進して、小学校に上がって子どもも自立したから連れて帰ったらどうかという話をする。ところが、子どもが家に帰った後の学童保育は、7時8時まで預かってもらえない。学童保育がもっと時間延長ができないのか。

生活リズムの問題も大事だ。これはいくら子どもに言っても親の問題だ。その親ができない。学童保育の問題、生活リズムの問題は確かに大事だ。お母さんは朝寝てい

る、子どもはどうやって食事をしたらいいのか。早く寝て早く起きて朝ご飯おいしいよというのがいいのだが、実際子どもには難しいと思う。

私どもの施設では、底辺というか通じにくい孤立したような父母が対象で、せっかくすばらしいものを作られてもなかなか届きにくいなという感想だ。

私も我が国では社会的な弱者とか、なかなか目が届かない事柄について冷たい国だという感じを最近強くもっている。

熊本の慈恵病院の「このとりのゆりかご」の問題で、今の日本では本当に子どもの命というのは文字通り人権の一番基本である事柄であるという自覚をみんなもっているだろうか、或いは相談の体制というものが行き届いているのだろうか、そういう基本的な問題に還元して考えられないのだろうかと思う。

私たちはこういう事業を進めていくことももちろん大事であるし、これによって人権教育を推進していくわけだが、社会的な弱者だとか、なかなか目が届きにくいところにこそ光が当たるような、そういうことを考えながら施策というものを進めていく必要があると思う。

最近地域というものを見る場合、人権という視点をもって地域を見なければならないと痛感している。例えば都市の再生だとか、或いは、過疎、限界集落、廃村というような場合に、お年寄りや障害をもった人や恵まれない立場の人はどういう状況に置かれているかというようなことを絶えず念頭に置きながら施策を進めることが大事なのではないかと思う。